



# 皆野町立皆野小学校 生徒指導だより のびのびネットワーク

～～たくましく のびゆく われら～～

令和3年11月22日 No.18

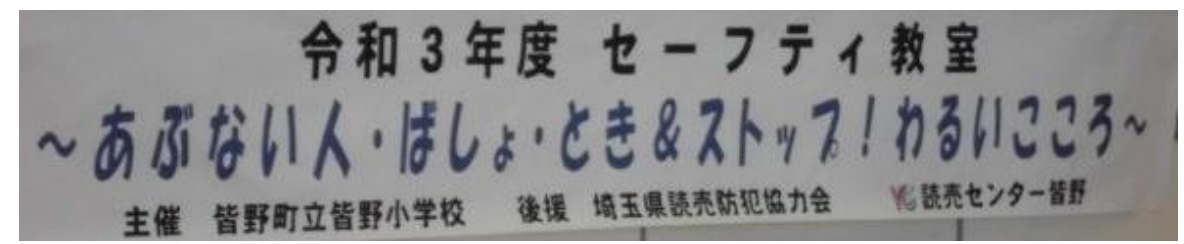
## 乾燥する季節になりました ～～使用する場合の約束です～～

- ☆リップクリーム・ハンドクリームについて
  - ・乾燥がひどく、唇や手が荒れているなど、リップクリームやハンドクリームをやむを得ず使用する場合は、**担任に申し出た後、必ず記名**をして持たせてください。色やにおいのない、薬用が望ましいです。友だち間で貸し借りはしません。
- ☆カイロの使用について
  - ・**体調が悪く**、カイロを使用する場合は、**担任に申し出た後**に持たせてください。可愛いケースなどに入れて使用しないようにします。貼り付けられるものが望ましいです。
- ※上記2点については《のびのび・すくすく 皆小っ子》にも同様な内容が明記してあります。
- ☆ネックウォーマー、手袋、ジャンパー等の着用について
  - ・室内では着用しません。基本的には下着や重ね着で体温調節ができるようにします。寒さの厳しい場合には、室内用の上着の着用も可能です。

**手袋の着用を!**

11月も下旬になり、児童の登校時の気温は10度以下の日が続くようになりました。すでに手袋を用意していただき着用して登校する児童の姿も多く見られますが、袖口やポケットに手を入れて登校する児童の姿も見られます。つまりいて転んでしまったときなど怪我がないか心配です。手袋をしていれば怪我から身を守ることできます。これから更に寒くなっていきますので、手袋を着用して登下校できるようご協力をお願いします。

## 《非行防止教室》が行われました



低学年は『知らない人について行かないこと』、中学年は『万引きは重大な犯罪であること』、高学年は『ネット上に潜むいじめに関すること』について腹話術を交えながら学習を進めていただきました。発達段階に応じてテーマや学習内容が違いましたが、共通していることは**【自分の命を大切にすること】**ということです。持ち帰った冊子に目を通し、お子さんと一緒に確認をしていただいたご家庭もあると思います。まだのご家庭は、是非一度ご確認いただけると幸いです。

家庭と社会のルールを守り、自分の身は自分で守れる皆野小学校の児童であって欲しいと思います。

